

【規格名（和名）】

個別医薬品コード（YJ コード）リスト

【規格名案（英名）】

Code list for Identification of Prescription Drugs (YJ code list)

【規格の目的（ユースケースを含む）】

医療機関では、医薬品マスターへの新規採用医薬品の登録にローカルコードを用いることはよく知られています。医療（医薬品）データを安全・有効・適正に利活用するためには、国内で標準化された医薬品コードを使用することが必須と考えられ、そのためには医薬品マスター登録時にローカルコードとともに標準化されたコードが含まれていることが必要です。

個別医薬品コード（YJ コード）リストを構成する YJ コードは、薬価基準における統一名収載品に対しても個々の医薬品ごとにコードを付しており、医薬品個々の識別が可能です。このような特性から医療機関のシステムではローカルコードと YJ コードが併せて登録されることが多く、臨床研究等の複数施設にわたるリアルワールドデータの活用において、また医療 DX での活用において、個別医薬品コード（YJ コード）リストを標準として位置づける必要があると考えます。

【規格の適応領域】

個別医薬品コード（YJ コード）リストを構成する YJ コードは、日本標準商品分類を考慮したコードで、薬価基準収載医薬品コードやそれに基づく一般名処方コードと親和性が高く既に医療施設に普及しています。近年は電子処方箋管理サービスにも利用されています。処方・調剤だけでなく学術領域での活用も期待されます。

【関連他標準との関係】

厚生労働省標準規格である標準医

薬品マスター（通称 HOT 番号）は、HELICS 指針のサイトで次のように説明されています。「新しい医薬品コードを開発することは混乱を生じさせることにもなるため、既存コード群の対応テーブルを用意し、医療機関等で使用頻度の高い 4 種類の医薬品コード、即ち、薬価基準収載医薬品コード（厚生労働省コード）、個別医薬品コード（YJ コード）、レセプト電算処理システム用コード（支払基金コード）、流通取引コード（JAN コード）を 13 桁の管理番号（通称 HOT コード）で横断的に対応づけた、医薬品 HOT コードマスターを開発しました。」ここに明記されるとおり、HOT コードは管理番号として意義がある医薬品のコードマスターです。YJ コードは医療機関等で医薬品に係る情報の交換、共有、活用（データ二次利用）に向けた医薬品個別の識別コードであり、その活用を支援するため、CAPS では YJ コードリストとして提供しています。

【規格の入手方法】

医薬品情報標準化推進協議会（CAPS）ウェブサイトよりダウンロード可能です。

<http://www.capstandard.jp/>

【メンテナンス状況】

医薬品情報標準化推進協議会（CAPS）ホームページ上で提供している個別医薬品コード（YJ コード）リストは、株式会社医薬情報研究所が内容のメンテナンスを行っています。CAPS ホームページの維持管理は一般社団法人医療データ活用基盤整備機構が行っています。

【現在の改版状況】

個別医薬品コード（YJ コード）リストは毎月、更新されています。